

一般書

順位	本の名前	作者
1	人間標本	湊 かなえ
2	窓ぎわのトットちゃん続	黒柳 徹子
3	定食屋「雑」	原田 ひ香
4	星を編む	凧良 ゆう
5	魔女と過ごした七日間	東野 圭吾

児童書

順位	本の名前	作者
1	パンどろぼう	柴田 ケイコ
2	大ピンチずかん [1]	鈴木のりたけ
3	パンどろぼうvsにセパンどろぼう	柴田 ケイコ
4	大ピンチずかん [2]	鈴木のりたけ
5	ぞうくんのあめふりさんぽ	なかのひろたか



おすすめ図書



一般書

『京都・大阪・神戸名建築さんぽマップ』
増補改訂版

円満字 洋介 / 執筆・写真撮影
エクスナレッジ (2023.9)

京都・大阪・神戸の近代建築を楽しむさんぽコースを紹介。1ルートあたり4km・1時間で約10の名建築に出会える全50ルートを、建物の解説やお勧めの休憩スポットとともにガイドする。



児童書

『恐竜の学校』

小林 快次 / 監修
ニュートンプレス (2023.8)

ティラノサウルスの強さの秘密って？鳥は恐竜の生き残りって本当！？おどろくべき恐竜の世界をイラストなどを使ってわかりやすく紹介する。科学雑誌『ニュートン』から生まれたジュニア向けシリーズ。

明治18年（1885年）、柏原町に氷上郡各町村組合立高等小学校が設置されました。当時建てられた校舎は、その後、学校や病院として利用され、平成21年には兵庫県指定重要有形文化財となり、現在は「たんば黎明館」として親しまれています。

国立国会図書館デジタルコレクションで公開されている「類聚現行氷上郡役所令示全書」には、明治20年から明治21年までの氷上郡役所から出されたさまざまな令示が掲載されています。

このうち氷上高等小学校については、①氷上小学校開校に関する通達（明治18年10月）②授業料に関する通達（明治20年3月）③指導教科の英語科と農学科の加設について（明治20年7月）④生徒の寄宿舎に関する各種規則（明治20年11月）⑤授業料徴収に関する告諭（明治20年3月）の5つが掲載されています。



神戸大学大学院人文科学研究科
井上 舞

歴史探訪

シリーズ まちかど文化財
明治期氷上高等小学校の授業料

②の授業料に関する通達は、授業料とその支払い方法について記されています。授業料は、戸別割（当時の地方税の一種）に応じて等級が分けられ、一級は8円40銭で、等外は2円40銭と定められています。ただし、家の財政状況や、遠方からの就学など、諸条件に応じて等級が変わることもあったようです。また、納付は、4月・7月・10月・1月に分割で、小学校に直接納めるのではなくいったん戸長に納め、戸長から郡役所に納付されたようです。

⑤の告諭（「言い聞かせ」）では、「授業料を徴収することで子供の就学を嫌がる者もいるが、子供の教育は将来を見据えた際にとても大切なので、出費を惜しまないように」などの内容が書かれています。

明治18年に国が教育令を改正し、町村立学校の維持は授業料で賄うことになり、授業料の徴収が義務化されました。授業料が大きな経済的負担となって、子供を就学させない家庭が増えたため、そうした状況を受けて⑤の令示が出されたと考えられます。

問社会教育・文化財課（山南庁舎内）
☎ 70 - 0819

たんば食育クッキング



さっぱり浅漬け

1人分 エネルギー：約 14kcal・食塩相当量：0.4g・調理時間：約 10分
※日本食品標準成分表 2020 版（八訂）を基に計算

健康課（健康センターミルネ内） ☎ 88 - 5750

材料（2人分）

きゅうり	1/2 本
キャベツ	1枚
セロリ	40g
塩昆布	8g
レモン汁	大さじ 1

つくり方

- ①きゅうりは拍子木切り、キャベツは短冊切り、セロリは筋を取り斜めの薄切りにする。
- ②ポリ袋に①の野菜、塩昆布とレモン汁を加えて袋の上から軽くもむ。
- ③野菜がしんなりしたら出来上がり。



昆布のうま味とレモンの酸味で減塩

対象ワクチン

種類	「ビケン」 (生ワクチン)	「シングリックス」 (不活化ワクチン)
接種回数	1回	2回（2ヵ月間隔）
助成額	4,000 円	1 回／ 10,000 円
自己負担額	4,000 円	1 回／ 12,000 円
持続効果	5 年程度	約 9 年以上
発症予防効果	50 歳代 69.8% 60 歳代 64.0% 70 歳代 41.0%	50 歳以上 97.2% 70 歳以上 89.8%

帯状疱疹の予防接種費用の一部を助成します

市では、7月1日から50歳以上を対象に、帯状疱疹の予防接種費用の一部を助成する事業を開始しました。

助成要件

次の①②どちらも該当する人

①丹波市内に住民登録がある50歳以上

②過去にこの制度による助成を受けていない

接種までの流れ

①50～64歳の接種希望者は、事前に健康課または各支所で申請手続きをします。

健康課（健康センターミルネ内）
☎ 88 - 5750

■実施期間／令和6年7月1日から令和7年3月31日

※8月1日以降に諸事情により市内の実施医療機関で接種できない人は、健康課まで問い合わせください。



ホームページ

令和6年4月1日以降に、全額自己負担で予防接種を受けた場合も費用助成を行います。該当の人は、市のホームページを確認するか、健康課に問い合わせください。

4月以降に自費で接種した人も対象です

※対象ワクチンの表を参照。

※助成制度の適用はいずれか一方のワクチンのみで、接種期限は令和7年3月31日までです。

③接種後、医療機関に自己負担額を支払ってください。

②市が交付する助成券または予防接種カードを持参し、市内の実施医療機関で接種を受けてください。

本人確認書類（保険証、運転免許証等）が必要です。65歳以上の人は、予防接種カードの提出により助成制度が適用されるため、事前申請は不要です。